平成30年度12月補正（第5号）のポイント

一般会計補正額は、人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴い、約0.6億円の減額補正

（百万円・%）　　（百万円）

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比	債務負担行為
一般会計（A）		159,971	▲63	159,908	104.3	
特別会計（B）		107,418	8	107,427	102.2	
企業会計（C）	病院事業	16,628	49	16,677	101.1	
	下水道事業	22,268	▲25	22,243	99.9	
全会計（A+B+C）		306,285	▲31	306,254	103.1	

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。
※特別会計の補正額は卸売市場事業特別会計

給与費の補正

人事院勧告に準じた職員給与費等の改定や、職員数が当初の予定を下回ったことなどに伴い、補正を行うもの

≪単位：千円≫

会　計	事　項　名			共　済　費	合　計
	給　料　等	手　当	計		
一般会計	▲101,632	▲3,687	▲105,319	33,521	▲71,798
特別会計	2,503	4,728	7,231	1,208	8,439
企業会計　小計	▲33,258	65,734	32,476	▲8,004	24,472
病院事業会計	▲16,014	67,611	51,597	▲2,590	49,007
下水道事業会計	▲17,244	▲1,877	▲19,121	▲5,414	▲24,535
合　計	▲132,387	66,775	▲65,612	26,725	▲38,887

※一般会計と特別会計間の重複分は除く

【主な内容】

給与の引上げ　【改定率　＋0.18%】
期末勤勉手当の引上げ　【一般職：年間　4.4ヵ月 → 4.45ヵ月（＋0.05月）、特別職：年間　3.3ヵ月 → 3.35ヵ月（＋0.05月）】
育児休業に伴う減 など